

議会改革調査特別委員会会議録

令和5年11月22日(水)
安平町議会議場

1 協議事項

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 事 件
 - (1) 議会運営のデジタル化（ペーパーレス化）について
 - ① 会議システム3社の評価結果と導入するシステムについて
 - ② 安平町議会会議規則の一部改正について
 - (2) 令和5年度議会懇談会について
 - (3) その他
- 4 閉 会

2 出席委員（7名）

職 名	氏 名	職 名	氏 名
副委員長	工 藤 隆 男	委 員	米 川 恵美子
委 員	小笠原 直 治	委 員	鳥 越 真由美
委 員	三 浦 恵美子	委 員	箱 崎 英 輔
委 員	内 藤 圭 子		

欠席委員：工藤秀一、田村興文、高山正人、梅森敬仁

3 委員外出席議員

職 名	氏 名
議 長	多 田 政 拓

4 議会事務局出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	木 林 一 雄	課長補佐	石 塚 一 哉

会 議 の 顛 末

[開会 午後2時10分]

1 開 会

2 委員長あいさつ

- (工藤隆副委員長) 時間となりましたので定数には達しているのですが欠席の方もおりますので只今より議会改革審査特別委員会を開催します。今回の事件については、議会運営のデジタル化、議会システムの評価結果と導入するシステム化について論議をしたいと思っています。

3 事 件

- (工藤隆副委員長) それでは3つの事件についてお話をして参りたいと思います。(1)は議会運営のデジタル化(ペーパーレス化)についてを論議します。事務局をお願いします。
- (木林局長) 本日の事件は議会運営のデジタル化、大きく分けて2つ。デジタル化と議会懇談会になります。まず初めに議会運営のデジタル化については、①として会議システムのデモを10月31日に行いましたが、会議システム3社の評価結果と導入するシステムについてご意見を賜りたいと思います。10月31日火曜日に開催しました会議システムのデモンストレーションの評価結果については、一枚ものですが資料を配布しています。1人100点の配点で7名の出席者の評価をいただきまして、700点満点中スマートディスカッションという一番右端の会議システムになりますが627点と3社中一番高い評価結果となっています。こちらは料金とか使いやすさとかが反映されて一番になったのかなと感じています。それで来年3月から議会運営のペーパーレス化を始めるわけですが、そこに使うペーパーレスの会議システムを1番評価の高かったスマートディスカッションを導入したいということでお諮りしたいと存じます。1件目は以上です。
- (工藤隆副委員長) ありがとうございます。今の提案についてご意見はありますか。
- (小笠原委員) はい。

- （工藤隆副委員長） 小笠原議員。
- （小笠原委員） 今更ペーパーレスの是非については問いませんが、私は町民からペーパーレス、タブレットを入れたことによってどれだけ安平町の議会並びに議員が向上していくのかということが問われた場合、どうやって答えたらいいのかなど私は思っているのです。ペーパーレス化によっての局長の方でしてくれた経費の関係含めて出された試算表があるのですが、私は別にペーパーレスを入れたからと言って経費節減になるのかなという面が少しあるのです。そんな意味でただやってきた他の議会を見ると肝心なところはやっぱり印刷しているのです。それは議会事務局が労働負荷になっている場合もありますし、大きいところでは会派の中で印刷機を持ってきて会派の中で必要な分を印刷して回すというのが実体論なのです。それで三浦議員もよく知っていると思うのですが、苦小牧市の中については全額市側が持っているわけではないのです。政務調査費の中から議員が負担をしているのが苦小牧市の実態だと。私が間違ったら三浦議員が言うと思うのですが、そんな現状の中で町民の方から何がと言われた時に私は素直に重たいものがパッケージになって軽くなったというだけしかないと言えないのです。そんな意味では何となく違和感を感じているわけですが、私は委員会でありますから、これを導入してやるということについては町民に対する我々の責務は新たに問われてくる問題であるということを確認をすべきかなと思っていますがその点いかがですか。
- （工藤隆副委員長） 事務局お願いします。
- （木林局長） 事務局としては小笠原議員と同じような認識を持っています。当然公費でタブレットを買って、高額な事業をやるものですからそれなりの成果は当然必要になると思うのですが、ただ一方でデジタル化を進めなければならない部分もありまして、そこちょっと兼ね合いが非常に難しいところだとは思いますが、ただいずれにしても町民はそういうのは関係ありませんので、当然成果を求めてきますので、そういった成果も整理しながら住民に問われた時に説明できるように資料の準備は事務局の方でしていきたいと考えています。
- （工藤隆副委員長） あと意見はありませんか。ないようでしたらデジタル化についてご承認いただけるということでもよろしいですか。
- （木林局長） すみません。会議システム3つあるのですが、1番評価の高かったものでとりあえず進めるということでもよろしいですか。それとさっき小笠原議員から言われたご意見は本当に尤もなところですので、そこは事務局として住民から問われた時には対応できるように準備をしておきたいということです。よろしいですか。

- （工藤隆副委員長） ご意見がなければ、
- （内藤委員） はい。
- （工藤隆副委員長） 内藤議員。
- （内藤委員） 私もそこは大事だと思うのですが、今想定しているところで私たち厚真町に行ってきた時に紙が1年分で結局経費が1年分の紙代で賄えたというのが数字で見ましたよね。それ以外に何かあるのでしょうか。すみませんけど。
- （工藤隆副委員長） 事務局お願いします。
- （木林局長） 過去にウチの町も総務常任委員会で調査した際に紙の経費とタブレット導入した時の経費どうなるのかという話で試算はしました。でも紙でやった方が安いのは事実です。ウチの場合は、厚真町はわかりませんが計算した時にはそういう結果が出ています。タブレットを導入するのは当然DXでデジタル化もそうですが、議員さんの働き方改革という部分も全面には出てきていないのですがありまして、町民から例えば請願を受けるとかいったところもそういったものを活用しながらできるような条件が整ってきてはいるものですから、そういうところの環境整備とかちょっと今全部が全部思いつかないのですが、そういったところをきちんと整理して住民の皆さんが納得できるような形で資料の方を準備しておきたいと思っています。
- （内藤委員） ありがとうございます。
- （工藤隆副委員長） あとありませんか。
- （三浦委員） はい。
- （工藤隆副委員長） 内藤委員。あ、ごめん。三浦委員。
- （三浦委員） 三浦ですけどいいですか。こんなところで言うのも変かもしれないですけど、例えばペーパーレス化に選択できるとなっていると思うのですが、私的には決算書とか予算書とかの関係は全ページに近いぐらい書き込んだりして比較していっぺんに2つ、3つの資料を見てやったりもするものですか、決算書と予算書だけは印刷してほしいとかそういう我儘が利くのか利かないのか。もしダメだったら私もちょっとタブレットの方ではなくて普通の今までどおりということを選択せざるを得ないのですけどそのところはどうか。確認をさせてください。
- （工藤隆副委員長） 事務局お願いします。

- （木林局長） これは導入すると決まった時から弾力的にやるという整理をしています。それで3月から始めるのですが、当面は紙とタブレット両方でというお話でした。それをいつまで続けるかっていうのは決めていないものですから、そこは議員さんの皆さんに伺いながら紙を少しずつ減らしていく取り組みができればいいのではないかなと思っています。ただ、今過渡期かなと思っています。それをいきなりデジタル化にはならないですから、過渡期の中の対応ということで紙とタブレットを当面は一緒にやりながら順次紙を減らしていくイメージでいいのかなと思っています。以前米川さんにも言われたのですが、タブレットが結局議員になるようなことを阻害する要因になっては困るとのお話もあるので、そういうことにはならないようにしていければいいのかなとは事務局では思っています。
- （工藤隆副委員長） あとはありませんか。よろしいですか。意見がありませんので次に進ませていただきます。2番目、安平町議会規則の一部改正について事務局をお願いします。
- （木林局長） （1）の②です。安平町議会会議規則の一部改正についてということです。議会運営のデジタル化を進めるにあたりまして、議場に端末を持ち込み使用できるように議会会議規則の一部を改正するものです。資料でお配りしました議会規則の制定についてという資料の捲りますと裏面に新旧対照表が付いていますので、新旧対照表をご覧ください。今回お示しした新旧対照表の左は新しい方で右が現在です。それでタブレットを議場に持ち込めるように第102条の2に情報通信機器の使用という文言を加えまして、議員及び町長その他の関係機関職員はタブレット端末等の情報通信機器を議長が指定するものに限りませんが議場に限り会議に使用することができるという文言を追加しています。こちらの方はすでに厚真町とかむかわ町は会議規則を改正してまして、裏面の方に厚真とむかわの会議規則の条文も付けていますが、長々書きすぎている部分もあるので、もっとシンプルにということで今回滋賀県の彦根市の会議規則を参考にして条文を組み立てています。細かな機器の管理とかルールは別途管理規程とか使用規程とかいったところで整理をしていきたいと思っています。当然作る際には議員が皆様にお諮りをしてルール化をしていきたいと考えています。今回のこの規則の改正については、議決の案件ですので、議会改革委員会でもし決定されましたら委員長名で本会議で提案して議決をして告示をして改正という流れになる予定です。それからもう1点。厚真でご覧になったと思うのですが議席の方にモニターが付いていたのですね。厚真の方。タブレットが小さくて見づらいということで議席に付いていたのですが、議会中継の際には非常に見栄えが悪いものですから、もし可能であれば当町ではとりあえず一旦モニターは付けずに進めていって状況を見てどうしてもタブレットの画面が見づらいとのことであれば後で補正するようなことで対応していきたいと思っておりますので、この規則の改正とモニターの関係の2点についてご意見をいただければと考えています。以上です。

- （工藤隆副委員長） ありがとうございます。今事務局長が言ったように2点についてご意見があればお伺いします。
- （内藤委員） はい。
- （工藤隆副委員長） 内藤委員。
- （内藤委員） 端末がすごく不自由な場合にそのモニターがあることでどこやっているかとかすぐに見ることができるのではないかなと思ったのですが、例えば事務局の方で操作したら全員のタブレットが同じところを開くとかそういう状況でしたっけあれ。
- （工藤隆副委員長） 局長お願いします。
- （木林局長） 定例会の会議システムはこちらの方でたぶん操作すると思うのですが、皆さん同じところに行くようにもできますし、自分で別なところを見るようにもできるという説明を受けています。それはモニターがタブレットと同じものがモニターに移るというだけですので、そのモニターがタブレットで見られればモニターが必要になると思うのですが、当面はなしで進めさせていただければなということです。
- （内藤委員） わかりました。
- （工藤隆副委員長） あと、
- （箱崎委員） はい。
- （工藤隆副委員長） 箱崎委員。
- （箱崎委員） 議会規則の方も別に事務局案で問題ないと思います。あまり局長言われたように書き綴るとまた何か他の細かいところが出てくるとまた規則改正ということも出てくるのかなというのと、モニターについても同じように当面の間必要ないのかなと私もこの前実験段階で非常に感じましたので、予算の追加処置ができるのであればそのような処置で議会というか議員からの要望に応えていけばいいのかなと思います。以上です。
- （工藤隆副委員長） 事務局いいですね。箱崎委員のご意見についてはこちらの方で承認しました。他にありませんか。ご意見がないようなので次に進ませていただきます。令和5年度、
- （木林局長） 議会懇談会です。

- （工藤隆副委員長） 令和5年度懇談会について事務局お願いします。
- （木林局長） 令和5年度の議会懇談会について、前回の委員会で日程と会場、それから担当する会場は去年と反対のところと別なところということまでは決まっています。本日は懇談会における班長の選任をお願いしたいのと当日の進め方や周知事項、集合時間の確認をお願いしたいと存じています。尚、新聞折り込みについては事務局の都合で申し訳ないですが、添付しております新聞折り込みの資料を昨日新聞販売店に持ち込みまして、早いところでは今日の夕方。遅いところでは土日になってしまうかもしれないのですが、そのような、あ、金曜日か。
- （石塚補佐） 明日ですね。
- （木林局長） 木曜日か。
- （石塚補佐） 木曜日です。
- （木林局長） ごめんなさい。今日から明日にかけて配布される予定となっております。事後の報告となったことをご了承いただきたいと思います。また、自治会長への送付依頼文ですが、当初24日に送る予定をしていたのですが、24日に送りますとそこから郵便物が配られるのに2日かかりまして、早くても来週の月曜日になってしまうということでそうするとあまりにも時間がないものですから本日の郵便で郵送させていただきたいと考えていまして、すでに郵便の発送の手続きをさせていただいたということでこちらも事後になってしまうのですがご了承いただきたいと思います。資料の方には4のその他の周知のところには自治会長、町内会長、農事組合長宛の文章が11月24日となっておりますが、これが11月22日ですね。それから3ポツ目新聞折り込みによる周知は11月21日に持ち込んで23日に配布ということで訂正をお願いしたいと存じます。事務局からは以上です。班長の選任と進め方や周知事項は資料を付けています。昨年と同じ資料ですがそういったものです。ご協議のほどよろしくお願いします。
- （工藤隆副委員長） よろしいですか。議会懇談会については12月3日の日曜日と12月4日の月曜日に2回に分けて行います。懇談会の案の中に時間と場所も書いてありますのでこれを見ながら確認して出てきていきたいと思います。よろしいですか。それではその他に入りますが、
- （一同） 班長。
- （工藤隆副委員長） あ、ごめんごめん。

- （木林局長） すみません。班長の選任なのですが、昨年委員長さんということで工藤隆男委員長と高山委員長さんをお願いをしたのですが、高山さんが今日いないのですが、もしお二方でよろしければまた同じでどうかと思ったのですがいかがでしょうか。
- （一同） 異議なし。
- （工藤隆副委員長） それでは例年に引き続きまして今記載された報告を受けましたので12月3日の班については、三浦議員、箱崎議員、内藤議員、高山議員、梅森議員の5人ですが、この中で例年に引き続き高山議員をお願いをして班長をやっていただく。そして2班については、工藤秀一議員、米川議員、小笠原議員、鳥越議員、工藤隆男議員の6人ですので、例年に引き続き工藤隆男議員が班長となります。そして2班については、安平公民館で行います。三浦議員、箱崎議員、うん、ちょっとすみません。いいんだよね。12月4日のB班については三浦議員、箱崎議員、内藤議員、高山議員、梅森議員の5名です。B班については12月、B班につきましては、工藤秀一議員、米川議員、小笠原議員、鳥越議員、工藤隆男議員の5名です。この班編成に意見がありましたら、
- （小笠原委員） 異議なし。
- （工藤隆副委員長） ないようですので、この委員でA班、B班をしてやっていきたいと思います。
これで今回の特別委員会の中で決めることについてはこれで終わりました。あとは皆さん方からご意見があればお聞きしたいと思います。ごなければ終わっていきましても、
- （小笠原委員） はい。
- （工藤隆副委員長） はい、鳥越議員。ではなくて小笠原議員
- （小笠原委員） 鳥越です。あの懇親会、懇談会の中で行政報告、視察報告については議会事務局から用意をするということで、局長の方から提起がありましたが、私は議員として今回熊本を視察した結果、いわゆる半導体工場設置に向けて安平町がどのようなことをしていくのかをしっかりと議員側として求めていくものを整理した方がいいのではないかなと思うのです。今日の午前中の国家戦略会議の中に多少みなし特公債を増やすという面もあるのですが、具体的にはラピダス工場建設に向けての安平町としての方向性というのがそれほど見えていない現状の中で私はしっかりと私たちが見てきた形の中で整理して理事者側に対してしてほしいというものを要請事項としてまとめていく必要があるのかなと思っています。それで私はまとめてやってほしいのは合志市でやっていた本部体制、部会体制をきちんと体制を確立しているという現状。それについてそういう体制を構築して議会に明らかにしていただきたいと

いう点も私あるのかなと思っています。それと我々側としては特別委員会を作ってラピダスに対する理事者側含めて意見調整含めて情報交換含めた委員会の立ち上げを議会としてやっていく等々をしっかりと理事者側に言うことと、町民に対して視察の結果こういうことを求めていきますと出した方がいいのではないかなと思うのですが、皆さん方もこういうことを理事者側に提出してやっていただきたいと項目をあげてやっていただければいいのかなと思っています。その点委員長として諮っていただきたい。お願いします。

- （工藤隆副委員長） あとご意見はありませんか。今小笠原さんが意見を出していますので、これについてはこの次の全員協議会もしくはそれ以前にこういう話があったという報告をし、皆さん方の意見を貰うようにします。
- （小笠原委員） 委員長。
- （工藤隆副委員長） はい。
- （小笠原委員） 私は整理をしてほしいのは27日が臨時議会ですね。そして臨時議会後、特別委員会の設置等していただいて、その中で議員の皆さん方として再度詰めていただいて理事者側に要請するものをまとめていけば12月の4、5に間に合うと思うのですがどうかかなものでしょうか。
- （工藤隆副委員長） 今のお話がありましたので、論議できる時あるかい。
- （木林局長） そうしましたら11月27日の臨時会が終わった後に全員協議会の方がいいのかなと思うのですが、一度やった上で今の小笠原議員のご意見を説明させていただいて、その前にちょっと説明しないとまずいのか。説明しておいて、27日の全員協議会でご意見を吸い上げて、まとめて12月定例会で特別委員会を作る方向で全員協議会には当然諮りますが、12月で特別委員会を作る流れでよろしいですか。そういうイメージで委員長、諮っていただけたら。
- （工藤隆副委員長） したら今小笠原さんのご意見もありましたので、今局長がお話したように全員協議会の中で論議をし、その先に持っていくということで考えていますがそれでよろしいですか。
- （米川委員） はい。
- （工藤隆副委員長） 箱崎議員。ではなくて米川さん。
- （米川委員） 懇談会で視察の内容の説明はA班とB班と統一したものがあった方がいいのではないかなと思うのですがいかがですか。
- （木林局長） いいですか。視察の説明をしていただくための資料を事務局の方で

これから作りますので、当然皆さんに見ていただいてここがおかしいとか直してくれとかあればそれを直した上で懇談会に臨んでいただいて、委員長が報告されるのか、どなたが報告されるのかわかりませんが、それを使って報告していただければ同じような内容になるのかなと思っていますがそれでよろしいですか。

- （米川委員） はい。
- （工藤隆副委員長） 米川委員。
- （米川委員） その内容の説明する文章はいつできて、そして個人個人が内容を確認したりとかするのでしょうか。それともこういうふうに全員が集まった中で決めていくのかどうなのでしょう。
- （工藤隆副委員長） 局長お願いします。
- （木林局長） すみません。27日の全員協議会に間に合うようであれば極力間に合わせてたたき台を作ってお示ししたいと思います。間に合わなければ全員また集まってというのは難しいのでFAXかメールか何かで一度見ていただいでご意見賜って修正するという作業を何回かやって完成させたいなと思っています。極力27日には間に合わせたいと思います。それでよろしいですか。
- （米川委員） はい。日にちがなくて大変でしょうけど、よろしくお願いします。
- （工藤隆副委員長） あと一つの意見はまとまっていますので、あとご意見があればお願いします。ないようですので3時になろうとしていますのでこの辺で会議を終わりに、今日の会議については、
- （米川委員） あ、すみません。
- （工藤隆副委員長） 米川さん。
- （米川委員） 懇談会についてというところで話題提供ってありますが、これはこの方法で進めていくということですか。5項目ありますが、これを皆さんお集まりの方たちに提示した上でご意見を伺っていくということですか。
- （工藤隆副委員長） 事務局お願いします。
- （木林局長） 資料の2ページ目ですよね。2ページ目の2番目の懇談会のところのお話かなと思うのですが。
- （米川委員） はい、そうです。

○(木林局長) 以前に道外視察の関係は議会懇談会の中でご報告すると言ったので、それは資料を作るのでご報告していただいた上で、(2)(3)は例年どおりなのですが、議会活動や町政に対するご意見、評価などがあればそういった懇談もしていただいていると思いますし、そういった話題が特になければこちらの方から話題提供ということで例えば物価の高騰対策ですとか、コロナのその後の対策で何か困りごとがないのかですとか、以前から課題になっている防災無線、戸別受信機だとか話題をこちらから振ってあげると懇談しやすいのかなということですので、これを必ずやれということではありませんので、そういうご理解をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。懇談されるのは議員さんですので、事務局ではないのでこういう流れでどうかなと思ったのですがいかがでしょうか。

○(工藤隆副委員長) 事務局の流れでよろしいですか。

○(一同) はい。

○(工藤隆副委員長) あと皆さんより新たなご意見があれば論議しますけれどもなければ終わっていきたくて考えていますがご意見はありますか。

○(一同) なし。

○(工藤隆副委員長) ないようですのでこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時47分

会議の経過を記録してその相違ない事を証する為、安平町議会委員会条例第26条第1項の規定に基づき、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 _____

副委員長 _____